



2019年9月号
ボランティアセンターだより

たいない

編集・発行 胎内市社会福祉協議会
地域福祉係
ボランティアセンター
胎内市西本町11-11 ほっとHOT・中条内
TEL 0254(44)8682 FAX 0254(44)8651
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp
HP http://tainai-syakyo.com/

9月に入り、秋らしい風やにおいを感じるようになりました。ついこの間まで、「新潟県中条で40.7℃!!」なんて騒いでいたことが、ずいぶん前のことのように思います。

胎内市の秋もイベントが盛りだくさん。

今回、ご案内するイベント（別紙 チラシ）にも、ぜひ足を延ばしてみてください😊

● **ボランティアフェスティバル in たいない** …9月29日（日）開催

主催 胎内市社会福祉協会、胎内市ボランティアセンター

● **ボランティア交流親睦会** …10月12日（土）開催 ⇒申込み〆切：9月25日（水）まで

主催 胎内市ボランティア連絡協議会

**保険
コラム**

秋は活動しやすい気候となり、外出が増える季節です。
ボランティア活動に取り組む多くの皆さまには、春にボランティア活動保険のお手続きをいただいていることと思います。改めて、内容の確認をお願いします。

<ボランティア活動保険>について

日本国内のボランティア活動中におこるさまざまな事故に対する備えとして、
無償で活動するボランティアを対象とする



対象者	ボランティアセンターに登録する団体、個人 ほか
特徴	①往復途上の事故を補償 ②熱中症（日射病、熱射病）による障がいを補償 ③食中毒（O-157 など）、特定感染症（コレラ、結核など）を補償 ④ボランティア活動には、活動のための学習会や会議等も含む
補償期間	加入した翌日より加入した年度の3月31日まで
保険料	①基本タイプ : Aプラン 350円 / Bプラン 510円 ②天災タイプ : Aプラン 500円 / Bプラン 710円 (基本タイプ+地震、噴火、津波) * A/Bプランの違いは、補償金額のみです。補償範囲は、同一です。
補償内容	①ケガの補償…ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合（ケガ、熱中症、食中毒、特定感染症等） ②賠償責任の補償…対人・対物賠償/保管物賠償/人格権侵害賠償 (例)・施設訪問時に、利用者にケガを負わせてしまった ・活動先の花瓶を誤って割ってしまった ・家事援助ボランティアで買い物へ行く途中、預かった現金を盗まれた

詳細については、胎内市ボランティアセンターまでお問い合わせください。